

第2部 生活排水処理基本計画新旧対照表

ページ	改正後（新計画）	改正前								
65	<p>第1章 基本目標 1-1 基本目標</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>1-2 生活排水処理施設の整備に関する基本方針 本市では、生活排水処理の方針として、人口密度の高い地域は、汚水を一カ所に集め「公共下水道」で処理します。郊外の農村集落では、比較的小規模な集合処理である「農業集落排水処理施設」で処理します。人口密度が低い地域など集合処理が不適当と判断される地域は「合併処理浄化槽」で処理します。現時点では、生活排水の処理は基本的にこの3つの生活排水処理施設で処理する方針です。 しかし、公共下水道の整備には多大な時間と費用を要することから、公共下水道の整備予定区域であっても、即効性のある合併処理浄化槽による暫定的な設置を奨励します。同時に、発生負荷量そのものを削減するために、家庭における生活排水対策に係る設備・資材の利用を働きかけます。</p> <p style="text-align: center;">表 1-1 生活排水処理施設の整備に関する基本方針</p> <p style="text-align: center;">表 変更なし</p> <p>1-3 目標年度 前計画は、平成23年度を初年度とし、目標年度を10年後の平成32年度としましたが、今回の見直しは、計画の一部を改訂するものであるため、目標年度は変更せず、本計画は平成28年度を初年度として、目標年度を5年後の平成32年度とします。 なお、社会情勢の変化などに応じて、計画の見直しを行います。</p>	<p>第1章 基本目標 1-1 基本目標 住民の生活様式の変化に伴う生活排水の増加などから、河川の水質汚濁が問題となっており、本市においても社会的にその対策の必要性が深く認識されるようになってきています。 このような状況から、生活排水処理の課題を改善し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るには、総合的かつ長期的に生活排水対策を推進していく必要があります。 そこで快適で豊かな水環境の創出を目指すことを基本目標とします。</p> <p>1-2 生活排水処理施設の整備に関する基本方針 本市では、生活排水処理の方針として、人口密度の高い地域は、汚水を一カ所に集め「公共下水道」で処理します。郊外の農村集落では、比較的小規模な集合処理である「農業集落排水処理施設」を<u>地域住民の合意のうえ整備します</u>。人口密度が低い地域など集合処理が不適当と判断される地域は「合併処理浄化槽」で処理します。現時点では、生活排水の処理は基本的にこの3つの生活排水処理施設で処理する方針です。 しかし、公共下水道の整備には多大な時間と費用を要することから、公共下水道の整備予定区域であっても、即効性のある合併処理浄化槽による暫定的な設置を奨励します。同時に、発生負荷量そのものを削減するために、家庭における生活排水対策に係る設備・資材の利用を働きかけます。</p> <p style="text-align: center;">表 1-1 生活排水処理施設の整備に関する基本方針</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備方針</th> <th style="text-align: center;">処理対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①公共下水道の整備</td> <td>・人口密度の高い地域</td> </tr> <tr> <td>②農業集落排水処理施設の整備</td> <td>・農業振興地域</td> </tr> <tr> <td>③合併処理浄化槽の普及・促進</td> <td>・人口密度が低いなど集合処理が不適当な地域 ・当分下水道整備が進まない地域</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-3 目標年度 本計画は平成23年度を初年度として、5年後の平成27年度を中間年度、そして目標年度を10年後の平成32年度とします。 なお、社会情勢の変化などにより途中年度で見直す必要が生じた時には、計画の見直しを行います。</p>	整備方針	処理対象区域	①公共下水道の整備	・人口密度の高い地域	②農業集落排水処理施設の整備	・農業振興地域	③合併処理浄化槽の普及・促進	・人口密度が低いなど集合処理が不適当な地域 ・当分下水道整備が進まない地域
整備方針	処理対象区域									
①公共下水道の整備	・人口密度の高い地域									
②農業集落排水処理施設の整備	・農業振興地域									
③合併処理浄化槽の普及・促進	・人口密度が低いなど集合処理が不適当な地域 ・当分下水道整備が進まない地域									
66	<p>第2章 生活排水の排水状況 2-1 生活排水の処理フロー</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>	<p>第2章 生活排水の排水状況 2-1 生活排水の処理フロー 本市における生活排水の現状の処理フローを図2-1に示します。 生活排水の処理は、公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽での処理を推進しています。 し尿汲み取り便槽、単独処理浄化槽、合併処理浄化槽から発生するし尿や浄化槽汚泥は、豊川市処理場で処理しています。</p> <div style="text-align: center;"> <p>図 2-1 生活排水の処理フロー</p> </div>								

67 2-2 生活排水処理形態別人口の推移
 本市の過去10年間（平成17年度～平成26年度）の生活排水処理形態別人口は表2-1のとおりです。
 公共下水道などの施設整備や、合併処理浄化槽の普及により平成26年度の生活排水処理率は86.6%となっています。

表 2-1 生活排水処理形態別人口

(単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
計画処理区域内人口	185,004	185,583	186,487	186,915	186,244	185,856	185,661	185,078	185,257	185,086
水洗化人口	176,080	177,767	179,512	180,322	180,419	180,584	180,769	180,852	181,345	181,271
生活排水処理人口	136,201	141,479	147,162	149,984	150,343	151,516	152,777	155,130	157,126	160,270
下水道人口	104,045	109,638	114,666	118,741	119,256	120,442	121,807	124,724	126,733	129,620
農業集落排水人口	2,906	2,812	2,898	2,948	2,990	2,922	2,935	2,944	2,860	2,836
合併処理浄化槽人口	29,250	29,029	29,598	28,295	28,097	28,152	28,035	27,462	27,533	27,814
単独処理浄化槽人口	39,879	36,288	32,350	30,338	30,076	29,068	27,992	25,722	24,219	21,001
非水洗化人口	8,924	7,816	6,975	6,593	5,825	5,272	4,892	4,226	3,912	3,815
くみとり人口	8,874	7,774	6,941	6,566	5,807	5,258	4,892	4,226	3,912	3,815
自家処理人口	50	42	34	27	18	14	0	0	0	0
水洗化率	(95.2%)	(95.8%)	(96.3%)	(96.5%)	(96.9%)	(97.2%)	(97.4%)	(97.7%)	(97.9%)	(97.9%)
生活排水処理率	(73.6%)	(76.2%)	(78.9%)	(80.2%)	(80.7%)	(81.5%)	(82.3%)	(83.8%)	(84.8%)	(86.6%)

2-2 生活排水処理形態別人口の推移
 本市の過去10年間（平成12年度～平成21年度）の生活排水処理形態別人口は表2-1に示すとおりです。
 公共下水道などの施設整備や、合併処理浄化槽の普及により平成21年度末の生活排水処理率は81.3%となっています。

表 2-1 生活排水処理形態別人口

(単位：人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
計画処理区域内人口	176,698	177,418	178,493	179,762	180,997	181,444	182,014	182,926	183,354	182,683
水洗化人口	161,345	164,377	166,670	169,131	170,885	172,520	174,193	175,938	176,776	176,863
生活排水処理人口	102,087	109,012	114,430	123,755	130,542	134,584	139,817	145,570	148,127	148,568
下水道人口	81,582	86,743	90,753	96,463	100,936	103,853	109,504	114,882	118,466	119,147
農業集落排水人口	884	1,063	1,923	2,217	2,440	2,906	2,814	2,904	2,941	2,987
合併処理浄化槽人口	19,621	21,206	21,754	25,075	27,166	27,825	27,499	27,784	26,720	26,434
単独処理浄化槽人口	59,258	55,365	52,240	45,376	40,343	37,936	34,376	30,368	28,649	28,295
非水洗化人口	15,353	13,041	11,823	10,631	10,112	8,924	7,821	6,988	6,578	5,820
くみとり人口	15,217	12,921	11,722	10,553	10,046	8,874	7,779	6,954	6,551	5,802
自家処理人口	136	120	101	78	66	50	42	34	27	18
水洗化率	(91.3%)	(92.6%)	(93.4%)	(94.1%)	(94.4%)	(95.1%)	(95.7%)	(96.2%)	(96.4%)	(96.8%)
生活排水処理率	(57.8%)	(61.4%)	(64.1%)	(68.8%)	(72.1%)	(74.2%)	(76.8%)	(79.6%)	(80.8%)	(81.3%)

2-3 し尿・浄化槽汚泥の排出状況
 本市の過去10年間（平成17年度～平成26年度）のし尿及び浄化槽汚泥の排出量は表2-2のとおりです。

表 2-2 し尿及び浄化槽汚泥排出量

(単位：kl)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
し尿	4,089	3,655	3,157	2,971	2,472	2,303	2,125	1,861	1,710	1,655
単独処理浄化槽汚泥	17,467	16,942	15,930	14,421	13,415	12,599	11,736	11,318	10,830	9,662
合併処理浄化槽汚泥	10,626	11,338	12,771	12,323	12,076	12,202	11,754	12,083	12,199	12,796
計	32,182	31,935	31,858	29,715	27,963	27,104	25,615	25,262	24,739	24,113

2-3 し尿・浄化槽汚泥の排出状況
 本市の過去10年間（平成12年度～平成21年度）のし尿及び浄化槽汚泥の排出量を表2-2に示します。

表 2-2 し尿及び浄化槽汚泥排出量

(単位：kl)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
し尿	6,941	6,196	5,522	5,254	4,593	4,089	3,655	3,157	2,971	2,472
単独処理浄化槽汚泥	21,713	21,434	20,265	19,902	18,604	17,467	16,942	15,930	14,421	13,415
合併処理浄化槽汚泥	7,335	7,378	8,691	9,348	9,698	10,626	11,338	12,771	12,323	12,076
計	35,989	35,008	34,478	34,504	32,895	32,182	31,935	31,858	29,715	27,963

68 2-4 生活排水の処理主体
 本市における平成26年度末の生活排水の処理主体は、表2-3のとおりです。

表 2-3 生活排水の処理主体

表 変更なし

2-4 生活排水の処理主体
 本市における平成21年度末の生活排水の処理主体は、表2-3のとおりです。

表 2-3 生活排水の処理主体

処理施設の種別	対象となる生活排水の種別	処理主体
(1)公共下水道	し尿及び生活雑排水	豊川市
(2)農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	豊川市
(3)合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人
(4)単独処理浄化槽	し尿	個人
(5)し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	豊川市

ページ	改正後（新計画）						
69	<p>第3章 生活排水処理基本計画</p> <p>3-1 生活排水処理の目標</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">表 3-1 生活排水処理目標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td>生活排水処理率</td> <td>86.6%</td> <td>92.7%</td> </tr> </table> <p>*生活排水処理率とは、計画区域内人口に対する生活雑排水処理人口（公共下水道、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の人口）の割合</p>		H26	H32	生活排水処理率	86.6%	92.7%
	H26	H32					
生活排水処理率	86.6%	92.7%					

	改正前								
	<p>第3章 生活排水処理基本計画</p> <p>3-1 生活排水処理の目標</p> <p>基本目標を達成するため、概ね全ての生活排水を施設で処理することを目標にし、表3-1に生活排水処理の目標を示します。</p> <p style="text-align: center;">表 3-1 生活排水処理目標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H27</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td>生活排水処理率</td> <td>81.3%</td> <td>89.9%</td> <td>94.0%</td> </tr> </table> <p>*生活排水処理率とは、計画区域内人口に対する生活雑排水処理人口（公共下水道、農業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の人口）の割合</p>		H21	H27	H32	生活排水処理率	81.3%	89.9%	94.0%
	H21	H27	H32						
生活排水処理率	81.3%	89.9%	94.0%						

	<p>3-2 生活排水処理施設の整備計画</p> <p>3-2-1 公共下水道の整備</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>公共下水道は、都市に欠くことのできない施設として、国土交通省や県の補助金を受けて市町村が建設する下水道で、主として人口の集中している区域の下水を排除・処理するために行うものです。</p> <p>本市では、豊川流域関連公共下水道として昭和47年度に諏訪地区の整備から着手し、現在、第9次拡張計画に沿って整備を進めています。平成26年度までの整備状況は、3,089ha となっています。汚水を処理する豊川浄化センターの概要は、表3-3のとおりです。</p> <p>下水道が整備された区域の世帯は、早期に接続する義務がありますが、未接続の世帯も多く、今後は速やかな接続を働きかける必要があります。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2 豊川市内公共下水道整備状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>① 整備面積 (ha)</td> <td>2,543</td> <td>2,686</td> <td>2,796</td> <td>2,864</td> <td>2,927</td> <td>2,962</td> <td>3,030</td> <td>3,098</td> <td>3,152</td> <td>3,220</td> </tr> <tr> <td>② 処理面積 (ha)</td> <td>2,443</td> <td>2,546</td> <td>2,698</td> <td>2,752</td> <td>2,791</td> <td>2,827</td> <td>2,897</td> <td>2,965</td> <td>3,018</td> <td>3,089</td> </tr> <tr> <td>③ 整備人口 (人)</td> <td>119,146</td> <td>124,431</td> <td>130,383</td> <td>131,736</td> <td>131,803</td> <td>132,758</td> <td>133,802</td> <td>136,670</td> <td>138,358</td> <td>141,070</td> </tr> <tr> <td>④ 接続人口 (人)</td> <td>104,046</td> <td>109,714</td> <td>114,882</td> <td>118,466</td> <td>119,147</td> <td>120,218</td> <td>121,558</td> <td>124,603</td> <td>126,531</td> <td>129,520</td> </tr> <tr> <td>接続率(④/③%)</td> <td>(87.3%)</td> <td>(88.2%)</td> <td>(88.1%)</td> <td>(89.9%)</td> <td>(90.4%)</td> <td>(90.6%)</td> <td>(90.8%)</td> <td>(91.2%)</td> <td>(91.5%)</td> <td>(91.8%)</td> </tr> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	① 整備面積 (ha)	2,543	2,686	2,796	2,864	2,927	2,962	3,030	3,098	3,152	3,220	② 処理面積 (ha)	2,443	2,546	2,698	2,752	2,791	2,827	2,897	2,965	3,018	3,089	③ 整備人口 (人)	119,146	124,431	130,383	131,736	131,803	132,758	133,802	136,670	138,358	141,070	④ 接続人口 (人)	104,046	109,714	114,882	118,466	119,147	120,218	121,558	124,603	126,531	129,520	接続率(④/③%)	(87.3%)	(88.2%)	(88.1%)	(89.9%)	(90.4%)	(90.6%)	(90.8%)	(91.2%)	(91.5%)	(91.8%)
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																									
① 整備面積 (ha)	2,543	2,686	2,796	2,864	2,927	2,962	3,030	3,098	3,152	3,220																																																									
② 処理面積 (ha)	2,443	2,546	2,698	2,752	2,791	2,827	2,897	2,965	3,018	3,089																																																									
③ 整備人口 (人)	119,146	124,431	130,383	131,736	131,803	132,758	133,802	136,670	138,358	141,070																																																									
④ 接続人口 (人)	104,046	109,714	114,882	118,466	119,147	120,218	121,558	124,603	126,531	129,520																																																									
接続率(④/③%)	(87.3%)	(88.2%)	(88.1%)	(89.9%)	(90.4%)	(90.6%)	(90.8%)	(91.2%)	(91.5%)	(91.8%)																																																									

	<p>3-2 生活排水処理施設の整備計画</p> <p>3-2-1 公共下水道の整備</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>公共下水道は、都市に欠くことのできない施設として、国土交通省や県の補助金を受けて市町村が建設する下水道で、主として人口の集中している区域の下水を排除・処理するために行うものです。</p> <p>本市では、豊川流域関連公共下水道として昭和47年度に諏訪地区の整備から着手し、現在、第9次拡張計画に沿って整備を進めています。平成21年度までの整備状況は、2,790.5ha となっています。汚水を処理する豊川浄化センターの概要は、表3-3に示すとおりです。</p> <p>下水道が整備された区域の世帯は、早期に接続する義務がありますが、未接続の世帯も多く、今後は速やかな接続を働きかける必要があります。</p> <p style="text-align: center;">表 3-2 豊川市内公共下水道整備状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H12</td> <td>H13</td> <td>H14</td> <td>H15</td> <td>H16</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>① 整備面積 (ha)</td> <td>2,062</td> <td>2,148</td> <td>2,262</td> <td>2,338</td> <td>2,426</td> <td>2,543</td> <td>2,686</td> <td>2,796</td> <td>2,864</td> <td>2,927</td> </tr> <tr> <td>② 処理面積 (ha)</td> <td>2,030</td> <td>2,099</td> <td>2,169</td> <td>2,267</td> <td>2,349</td> <td>2,443</td> <td>2,546</td> <td>2,698</td> <td>2,752</td> <td>2,791</td> </tr> <tr> <td>③ 整備人口 (人)</td> <td>98,632</td> <td>102,541</td> <td>105,888</td> <td>110,721</td> <td>114,881</td> <td>118,937</td> <td>124,205</td> <td>130,383</td> <td>131,736</td> <td>131,803</td> </tr> <tr> <td>④ 接続人口 (人)</td> <td>81,582</td> <td>86,743</td> <td>90,753</td> <td>96,463</td> <td>100,936</td> <td>103,853</td> <td>109,504</td> <td>114,882</td> <td>118,466</td> <td>119,147</td> </tr> <tr> <td>接続率(④/③%)</td> <td>(82.7%)</td> <td>(84.6%)</td> <td>(85.7%)</td> <td>(87.1%)</td> <td>(87.9%)</td> <td>(87.3%)</td> <td>(88.2%)</td> <td>(88.1%)</td> <td>(89.9%)</td> <td>(90.4%)</td> </tr> </table>		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	① 整備面積 (ha)	2,062	2,148	2,262	2,338	2,426	2,543	2,686	2,796	2,864	2,927	② 処理面積 (ha)	2,030	2,099	2,169	2,267	2,349	2,443	2,546	2,698	2,752	2,791	③ 整備人口 (人)	98,632	102,541	105,888	110,721	114,881	118,937	124,205	130,383	131,736	131,803	④ 接続人口 (人)	81,582	86,743	90,753	96,463	100,936	103,853	109,504	114,882	118,466	119,147	接続率(④/③%)	(82.7%)	(84.6%)	(85.7%)	(87.1%)	(87.9%)	(87.3%)	(88.2%)	(88.1%)	(89.9%)	(90.4%)
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																									
① 整備面積 (ha)	2,062	2,148	2,262	2,338	2,426	2,543	2,686	2,796	2,864	2,927																																																									
② 処理面積 (ha)	2,030	2,099	2,169	2,267	2,349	2,443	2,546	2,698	2,752	2,791																																																									
③ 整備人口 (人)	98,632	102,541	105,888	110,721	114,881	118,937	124,205	130,383	131,736	131,803																																																									
④ 接続人口 (人)	81,582	86,743	90,753	96,463	100,936	103,853	109,504	114,882	118,466	119,147																																																									
接続率(④/③%)	(82.7%)	(84.6%)	(85.7%)	(87.1%)	(87.9%)	(87.3%)	(88.2%)	(88.1%)	(89.9%)	(90.4%)																																																									

70	<p style="text-align: center;">表 3-3 流域下水道処理施設概要</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>名 称</td> <td>豊川浄化センター</td> </tr> <tr> <td>計画区域</td> <td>豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市</td> </tr> <tr> <td>共用開始年月</td> <td>昭和55年12月</td> </tr> <tr> <td>処理面積</td> <td>4,537 ha (平成26年4月現在)</td> </tr> <tr> <td>処理区域内人口</td> <td>200,741 人 (平成26年4月現在)</td> </tr> <tr> <td>日平均汚水量</td> <td>63,114 m³/日 (平成21年度実績)</td> </tr> <tr> <td>放流水質</td> <td>BOD 1.4mg/l、SS 1.24mg/l (平成25年度平均)</td> </tr> <tr> <td>放流先</td> <td>渥美湾</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：愛知県建設部資料</p>	名 称	豊川浄化センター	計画区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市	共用開始年月	昭和55年12月	処理面積	4,537 ha (平成26年4月現在)	処理区域内人口	200,741 人 (平成26年4月現在)	日平均汚水量	63,114 m ³ /日 (平成21年度実績)	放流水質	BOD 1.4mg/l、SS 1.24mg/l (平成25年度平均)	放流先	渥美湾
名 称	豊川浄化センター																
計画区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市																
共用開始年月	昭和55年12月																
処理面積	4,537 ha (平成26年4月現在)																
処理区域内人口	200,741 人 (平成26年4月現在)																
日平均汚水量	63,114 m ³ /日 (平成21年度実績)																
放流水質	BOD 1.4mg/l、SS 1.24mg/l (平成25年度平均)																
放流先	渥美湾																

	<p style="text-align: center;">表 3-3 流域下水道処理施設概要</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>名 称</td> <td>豊川浄化センター</td> </tr> <tr> <td>計画区域</td> <td>豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市</td> </tr> <tr> <td>共用開始年月</td> <td>昭和55年12月</td> </tr> <tr> <td>処理面積</td> <td>4,149 ha (平成21年4月現在)</td> </tr> <tr> <td>処理区域内人口</td> <td>185,601 人 (平成21年4月現在)</td> </tr> <tr> <td>日平均汚水量</td> <td>62,248 m³/日 (平成21年度実績)</td> </tr> <tr> <td>放流水質</td> <td>BOD 計量下限値以下、SS 1.8mg/l (平成21年度平均)</td> </tr> <tr> <td>放流先</td> <td>渥美湾</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">出典：愛知県建設部資料</p>	名 称	豊川浄化センター	計画区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市	共用開始年月	昭和55年12月	処理面積	4,149 ha (平成21年4月現在)	処理区域内人口	185,601 人 (平成21年4月現在)	日平均汚水量	62,248 m ³ /日 (平成21年度実績)	放流水質	BOD 計量下限値以下、SS 1.8mg/l (平成21年度平均)	放流先	渥美湾
名 称	豊川浄化センター																
計画区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市																
共用開始年月	昭和55年12月																
処理面積	4,149 ha (平成21年4月現在)																
処理区域内人口	185,601 人 (平成21年4月現在)																
日平均汚水量	62,248 m ³ /日 (平成21年度実績)																
放流水質	BOD 計量下限値以下、SS 1.8mg/l (平成21年度平均)																
放流先	渥美湾																

ページ	改正後（新計画）	改正前																																																																		
	<p>(2) 今後の計画</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">表 3-4 公共下水道処理人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="590 365 1104 495"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備面積 (ha)</td> <td>3,220</td> <td>3,559</td> </tr> <tr> <td>処理人口 (人)</td> <td>129,620</td> <td>141,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施策</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>		H26	H32	整備面積 (ha)	3,220	3,559	処理人口 (人)	129,620	141,970	<p>(2) 今後の計画</p> <p>現在、豊川東部地区を始めとする第9次拡張計画（375ha）に基づき事業実施しています。また、区画整理地区内においても進捗に合わせて整備をしています。</p> <p>さらに第9次拡張計画以降についても、水質保全、生活環境の改善という観点から積極的に整備推進を図っていきます。</p> <p>同時に、整備された区域の世帯に対しては速やかな接続を働きかけていきます。</p> <p style="text-align: center;">表 3-4 公共下水道処理人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="1745 365 2329 487"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 21</th> <th>H 27</th> <th>H 32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備面積 (ha)</td> <td>2,927</td> <td>3,227</td> <td>3,477</td> </tr> <tr> <td>処理人口 (人)</td> <td>119,147</td> <td>133,847</td> <td>143,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施策</p> <p>① 下水道区域内で下水道の整備が終了し、供用が可能な地域については、早急に下水道へ接続するように指導していきます。また、下水道接続などに関する融資制度の活用について周知を図ります。</p> <p>② 現拡張計画の推進を図るとともに、次期拡張計画の検討を行います。</p>		H 21	H 27	H 32	整備面積 (ha)	2,927	3,227	3,477	処理人口 (人)	119,147	133,847	143,327																																													
	H26	H32																																																																		
整備面積 (ha)	3,220	3,559																																																																		
処理人口 (人)	129,620	141,970																																																																		
	H 21	H 27	H 32																																																																	
整備面積 (ha)	2,927	3,227	3,477																																																																	
処理人口 (人)	119,147	133,847	143,327																																																																	
71	<p>3-2-2 農業集落排水処理施設の整備</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">表 3-5 農業集落排水施設の概要</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p>(2) 今後の計画</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">表 3-6 農業集落排水処理施設の排水人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="626 1638 1139 1768"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理区数 (か所)</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>排水人口 (人)</td> <td>2,836</td> <td>2,701</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H32	処理区数 (か所)	4	4	排水人口 (人)	2,836	2,701	<p>3-2-2 農業集落排水処理施設の整備</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>農業集落排水処理施設は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿及び生活雑排水の汚水を処理する施設で、農業振興地域内の農業集落を対象に整備されるものです。</p> <p>本市では、正岡処理区を始め4処理区において供用しており、概要は、表3-5に示すとおりです。</p> <p>今後は、郊外の農村集落の集合処理方式として、処理水を地域の川へ還元できるなどのメリットを生かして、整備要件に該当する地域においては、地域住民の合意のもとに農業集落排水処理施設の整備について検討していく必要があります。</p> <p style="text-align: center;">表 3-5 農業集落排水施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="1721 1068 2751 1474"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>正岡処理区</th> <th>千両処理区</th> <th>一宮東部処理区</th> <th>一宮西部処理区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理区域</td> <td>正岡町、行明町、柑子町</td> <td>千両町</td> <td>江島町</td> <td>足山田町、西原町、大木町の一部</td> </tr> <tr> <td>処理面積</td> <td>25.9 ha</td> <td>65.0 ha</td> <td>23.0 ha</td> <td>48.0 ha</td> </tr> <tr> <td>供用開始年月日</td> <td>平成7年6月1日</td> <td>平成14年6月1日</td> <td>平成12年6月1日</td> <td>平成17年3月1日</td> </tr> <tr> <td>処理方式</td> <td>接触ばっ気方式</td> <td>連続流入間欠ばっ気方式</td> <td>鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式</td> <td>鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式</td> </tr> <tr> <td>計画人口</td> <td>720 人</td> <td>1,380 人</td> <td>750 人</td> <td>1,080 人</td> </tr> <tr> <td>日平均汚水量</td> <td>194 m³/日</td> <td>373 m³/日</td> <td>203 m³/日</td> <td>292 m³/日</td> </tr> <tr> <td>計画放流水質</td> <td colspan="4">流入水質：BOD 200mg/l、SS 200mg/l 放流水質：BOD 20mg/l、SS 50mg/l</td> </tr> <tr> <td>放流先</td> <td colspan="4">農業用排水路</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">出典：（豊川市農業集落排水事業の概要）</p> <p>(2) 今後の計画</p> <p>今後、農業振興地域内で農業集落として形成されている地区において、農業集落排水処理施設による生活排水処理を検討する必要があります</p> <p style="text-align: center;">表 3-6 農業集落排水処理施設の排水人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="1938 1635 2522 1757"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 21</th> <th>H 27</th> <th>H 32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理区数 (か所)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>排水人口 (人)</td> <td>2,987</td> <td>3,050</td> <td>3,113</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	正岡処理区	千両処理区	一宮東部処理区	一宮西部処理区	処理区域	正岡町、行明町、柑子町	千両町	江島町	足山田町、西原町、大木町の一部	処理面積	25.9 ha	65.0 ha	23.0 ha	48.0 ha	供用開始年月日	平成7年6月1日	平成14年6月1日	平成12年6月1日	平成17年3月1日	処理方式	接触ばっ気方式	連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	計画人口	720 人	1,380 人	750 人	1,080 人	日平均汚水量	194 m ³ /日	373 m ³ /日	203 m ³ /日	292 m ³ /日	計画放流水質	流入水質：BOD 200mg/l、SS 200mg/l 放流水質：BOD 20mg/l、SS 50mg/l				放流先	農業用排水路					H 21	H 27	H 32	処理区数 (か所)	4	4	4	排水人口 (人)	2,987	3,050	3,113
	H26	H32																																																																		
処理区数 (か所)	4	4																																																																		
排水人口 (人)	2,836	2,701																																																																		
地区名	正岡処理区	千両処理区	一宮東部処理区	一宮西部処理区																																																																
処理区域	正岡町、行明町、柑子町	千両町	江島町	足山田町、西原町、大木町の一部																																																																
処理面積	25.9 ha	65.0 ha	23.0 ha	48.0 ha																																																																
供用開始年月日	平成7年6月1日	平成14年6月1日	平成12年6月1日	平成17年3月1日																																																																
処理方式	接触ばっ気方式	連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式																																																																
計画人口	720 人	1,380 人	750 人	1,080 人																																																																
日平均汚水量	194 m ³ /日	373 m ³ /日	203 m ³ /日	292 m ³ /日																																																																
計画放流水質	流入水質：BOD 200mg/l、SS 200mg/l 放流水質：BOD 20mg/l、SS 50mg/l																																																																			
放流先	農業用排水路																																																																			
	H 21	H 27	H 32																																																																	
処理区数 (か所)	4	4	4																																																																	
排水人口 (人)	2,987	3,050	3,113																																																																	

ページ	改正後（新計画）	改正前														
	<p>(3) 施策</p> <p>変更なし</p>	<p>(3) 施策</p> <p>集落を形成していても公共下水道の整備が困難な地域については、し尿及び生活雑排水を衛生的に処理するため、農業集落排水処理施設の整備を検討するなど、今後も公共用水域の水質保全を図るなど適正な維持管理を実施します。</p>														
72	<p>3-2-3 合併処理浄化槽の普及・促進</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>合併処理浄化槽は、今まで家庭に広く普及してきたし尿のみ処理する単独処理浄化槽とは異なり、し尿と生活雑排水を併せて処理することができます。本市では、平成元年度より、生活排水対策事業の一環として、国・県の補助金を受け合併処理浄化槽設置整備事業を開始し、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助してきました。平成13年度からは、新設時の合併処理浄化槽の設置が義務付けられたことにより補助制度の見直しを行い、補助の対象を合併処理浄化槽への転換設置のみとし、単独処理浄化槽やくみとりから合併処理浄化槽への転換を促進してきました。しかしながら、設置に係る費用や下水道普及への期待などから転換は必ずしも進んでいる状況とは言えず、合併処理浄化槽の有効性について周知を図る必要があります。</p> <p>なお、本市の合併処理浄化槽整備事業の対象地区は次の区域を除く全地区としています。〔下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の事業計画に定められた予定処理区域、農業集落排水事業計画区域、その他市長が指定する区域〕</p> <p>(2) 今後の計画</p> <p>変更なし</p> <p>表 3-7 合併処理浄化槽の処理人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="608 1024 1121 1104"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理人口（人）</td> <td>27,814</td> <td>24,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施策</p> <p>変更なし</p>		H26	H32	処理人口（人）	27,814	24,081	<p>3-2-3 合併処理浄化槽の普及・促進</p> <p>(1) 現状と課題</p> <p>合併処理浄化槽は、今まで家庭に広く普及してきたし尿のみ処理する単独処理浄化槽とは異なり、し尿と生活雑排水を併せて処理することができます。設置については市民が単独処理浄化槽よりも高い費用を出して行うことから、本市では、平成元年度より、生活排水対策事業の一環として、国・県の補助金を受け合併処理浄化槽設置整備事業を開始し、単独処理浄化槽との設置費の差額を補助してきました。平成13年度からは、新設時の合併処理浄化槽の設置が義務付けられたことにより補助制度の見直しを行い、補助の対象を合併処理浄化槽への転換設置のみとしました。</p> <p>なお、本市の合併処理浄化槽整備事業の対象地区は次の区域を除く全地区としています。〔公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業計画区域、その他市長が指定する区域〕</p> <p>(2) 今後の計画</p> <p>合併処理浄化槽は、生活排水の適正処理を行うことができる有効な生活排水処理施設であり、処理水の還元により河川水量維持へ寄与できること、生活排水処理を通じて環境保全を感じることができること、他の生活排水処理施設に比べ安価であることなど、投資効率の高い住民密着型の社会資本と位置づけられます。今後、国、県などの方向や支援の動向を踏まえ、国、県の交付金・補助金制度を積極的に活用し、下水道などの集合処理施設整備認可区域外の地域において、合併処理浄化槽への転換の普及、促進を図っていきます。同時に、浄化槽の能力維持のため、浄化槽の適切な維持管理の推進を図っていきます。</p> <p>表 3-7 合併処理浄化槽の処理人口見込み</p> <table border="1" data-bbox="1893 1024 2516 1104"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H27</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理人口（人）</td> <td>26,434</td> <td>28,133</td> <td>24,555</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 下水道事業の計画区域外及び農業集落排水施設事業の計画区域外、あるいはこれらの処理施設が整備されるまでに相当の期間を要する区域や、集落を形成しておらず集合処理が困難な地域については、合併処理浄化槽の設置を促進していくものとします。</p> <p>② 合併処理浄化槽を設置する際の補助制度について周知を図ります。</p> <p>③ 既に浄化槽を使用している世帯に対しては、浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定検査の実施について、周知徹底を図っていきます。</p>		H21	H27	H32	処理人口（人）	26,434	28,133	24,555
	H26	H32														
処理人口（人）	27,814	24,081														
	H21	H27	H32													
処理人口（人）	26,434	28,133	24,555													

ページ	改正後（新計画）																																							
73	<p>3-2-4 生活排水処理施設の総合整備計画とその効果 生活排水処理施設の整備計画の概要は表3-8のとおりです。 また、現況（平成26年度）及び目標年度（平成32年度）における、処理形態別人口と生活排水処理率は、表3-9のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">表 3-8 生活排水処理施設整備計画の概要</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p> <p style="text-align: center;">表 3-9 生活排水処理形態別人口と生活排水処理率 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画処理区域内人口</td> <td>185,086</td> <td>182,133</td> </tr> <tr> <td> 水洗化人口</td> <td>181,271</td> <td>179,963</td> </tr> <tr> <td> 生活排水処理人口</td> <td>160,270</td> <td>168,752</td> </tr> <tr> <td> 下水道人口</td> <td>129,620</td> <td>141,970</td> </tr> <tr> <td> 農業集落排水人口</td> <td>2,836</td> <td>2,701</td> </tr> <tr> <td> 合併処理浄化槽人口</td> <td>27,814</td> <td>24,081</td> </tr> <tr> <td> 単独処理浄化槽人口</td> <td>21,001</td> <td>11,211</td> </tr> <tr> <td> 非水洗化人口</td> <td>3,815</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td> くみとり人口</td> <td>3,815</td> <td>2,170</td> </tr> <tr> <td> 自家処理人口</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>水洗化率</td> <td>(97.9%)</td> <td>(98.8%)</td> </tr> <tr> <td>生活排水処理率</td> <td>(86.6%)</td> <td>(92.7%)</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H32	計画処理区域内人口	185,086	182,133	水洗化人口	181,271	179,963	生活排水処理人口	160,270	168,752	下水道人口	129,620	141,970	農業集落排水人口	2,836	2,701	合併処理浄化槽人口	27,814	24,081	単独処理浄化槽人口	21,001	11,211	非水洗化人口	3,815	2,170	くみとり人口	3,815	2,170	自家処理人口	0	0	水洗化率	(97.9%)	(98.8%)	生活排水処理率	(86.6%)	(92.7%)
	H26	H32																																						
計画処理区域内人口	185,086	182,133																																						
水洗化人口	181,271	179,963																																						
生活排水処理人口	160,270	168,752																																						
下水道人口	129,620	141,970																																						
農業集落排水人口	2,836	2,701																																						
合併処理浄化槽人口	27,814	24,081																																						
単独処理浄化槽人口	21,001	11,211																																						
非水洗化人口	3,815	2,170																																						
くみとり人口	3,815	2,170																																						
自家処理人口	0	0																																						
水洗化率	(97.9%)	(98.8%)																																						
生活排水処理率	(86.6%)	(92.7%)																																						

ページ	改正前																																																																								
73	<p>3-2-4 生活排水処理施設の総合整備計画とその効果 生活排水処理施設の整備計画の概要は表3-8に示すとおりです。 また、現況（平成21年度）、中間年度（平成27年度）及び目標年度（平成32年度）における、処理形態別人口と生活排水処理率を、表3-9に示しました。</p> <p style="text-align: center;">表 3-8 生活排水処理施設整備計画の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画処理区域</th> <th>計画処理人口(人)</th> <th>整備予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道第8次拡張計画</td> <td>御油西部、桜町蔵子、大崎、豊川、樽井、正岡、駅東区画</td> <td>9,760</td> <td>平成15年度～</td> </tr> <tr> <td>一宮地区整備計画</td> <td>豊津、上長山、橋尾、大木</td> <td>2,730</td> <td>平成15年度～</td> </tr> <tr> <td>第9次拡張計画</td> <td>御油北部、上宿、白鳥・久保、小田渕、白鳥、八幡・野口、市田、大崎北部、豊川東部、大木区画、東上本村、北岡、松原、鏈水・石道・荒屋、上新切・野添</td> <td>12,220</td> <td>平成21～30年度</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>集合処理対象区域外</td> <td>30,950</td> <td>平成20～29年度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 3-9 生活排水処理形態別人口と生活排水処理率 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 21</th> <th>H 27</th> <th>H 32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画処理区域内人口</td> <td>182,683</td> <td>183,475</td> <td>181,976</td> </tr> <tr> <td> 水洗化人口</td> <td>176,863</td> <td>180,880</td> <td>180,757</td> </tr> <tr> <td> 生活排水処理人口</td> <td>148,568</td> <td>165,030</td> <td>170,995</td> </tr> <tr> <td> 下水道人口</td> <td>119,147</td> <td>133,847</td> <td>143,327</td> </tr> <tr> <td> 農業集落排水人口</td> <td>2,987</td> <td>3,050</td> <td>3,113</td> </tr> <tr> <td> 合併処理浄化槽人口</td> <td>26,434</td> <td>28,133</td> <td>24,555</td> </tr> <tr> <td> 単独処理浄化槽人口</td> <td>28,295</td> <td>15,850</td> <td>9,762</td> </tr> <tr> <td> 非水洗化人口</td> <td>5,820</td> <td>2,595</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td> くみとり人口</td> <td>5,802</td> <td>2,593</td> <td>1,219</td> </tr> <tr> <td> 自家処理人口</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>水洗化率</td> <td>(96.8%)</td> <td>(98.6%)</td> <td>(99.3%)</td> </tr> <tr> <td>生活排水処理率</td> <td>(81.3%)</td> <td>(89.9%)</td> <td>(94.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		計画処理区域	計画処理人口(人)	整備予定年度	公共下水道第8次拡張計画	御油西部、桜町蔵子、大崎、豊川、樽井、正岡、駅東区画	9,760	平成15年度～	一宮地区整備計画	豊津、上長山、橋尾、大木	2,730	平成15年度～	第9次拡張計画	御油北部、上宿、白鳥・久保、小田渕、白鳥、八幡・野口、市田、大崎北部、豊川東部、大木区画、東上本村、北岡、松原、鏈水・石道・荒屋、上新切・野添	12,220	平成21～30年度	合併処理浄化槽	集合処理対象区域外	30,950	平成20～29年度		H 21	H 27	H 32	計画処理区域内人口	182,683	183,475	181,976	水洗化人口	176,863	180,880	180,757	生活排水処理人口	148,568	165,030	170,995	下水道人口	119,147	133,847	143,327	農業集落排水人口	2,987	3,050	3,113	合併処理浄化槽人口	26,434	28,133	24,555	単独処理浄化槽人口	28,295	15,850	9,762	非水洗化人口	5,820	2,595	1,219	くみとり人口	5,802	2,593	1,219	自家処理人口	18	2	0	水洗化率	(96.8%)	(98.6%)	(99.3%)	生活排水処理率	(81.3%)	(89.9%)	(94.0%)
	計画処理区域	計画処理人口(人)	整備予定年度																																																																						
公共下水道第8次拡張計画	御油西部、桜町蔵子、大崎、豊川、樽井、正岡、駅東区画	9,760	平成15年度～																																																																						
一宮地区整備計画	豊津、上長山、橋尾、大木	2,730	平成15年度～																																																																						
第9次拡張計画	御油北部、上宿、白鳥・久保、小田渕、白鳥、八幡・野口、市田、大崎北部、豊川東部、大木区画、東上本村、北岡、松原、鏈水・石道・荒屋、上新切・野添	12,220	平成21～30年度																																																																						
合併処理浄化槽	集合処理対象区域外	30,950	平成20～29年度																																																																						
	H 21	H 27	H 32																																																																						
計画処理区域内人口	182,683	183,475	181,976																																																																						
水洗化人口	176,863	180,880	180,757																																																																						
生活排水処理人口	148,568	165,030	170,995																																																																						
下水道人口	119,147	133,847	143,327																																																																						
農業集落排水人口	2,987	3,050	3,113																																																																						
合併処理浄化槽人口	26,434	28,133	24,555																																																																						
単独処理浄化槽人口	28,295	15,850	9,762																																																																						
非水洗化人口	5,820	2,595	1,219																																																																						
くみとり人口	5,802	2,593	1,219																																																																						
自家処理人口	18	2	0																																																																						
水洗化率	(96.8%)	(98.6%)	(99.3%)																																																																						
生活排水処理率	(81.3%)	(89.9%)	(94.0%)																																																																						

ページ	改正後（新計画）	改正前																																													
74	<p>3-3 し尿・浄化槽汚泥の処理計画 3-3-1 収集運搬計画</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>	<p>3-3 し尿・浄化槽汚泥の処理計画 3-3-1 収集運搬計画</p> <p>し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、現行どおり許可業者により行います。</p>																																													
	<p>3-3-2 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画 現況（平成26年度）及び目標年度（平成32年度）における、し尿、浄化槽汚泥の排出量は、表3-10のとおりです。 既存のし尿処理施設概要は表3-11のとおりであり、十分な処理能力を備えていることから、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理並びに最終処分については、今後も豊川市の既存施設において実施するものとします。</p> <p style="text-align: center;">表 3-10 し尿、浄化槽汚泥の排出量 (単位：kl)</p> <table border="1" data-bbox="602 516 1115 732"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿</td> <td>1,655</td> <td>949</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽汚泥</td> <td>9,662</td> <td>5,037</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽汚泥</td> <td>12,796</td> <td>10,804</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,113</td> <td>16,790</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 3-11 し尿処理施設の概要</p> <p style="text-align: center;">変更なし</p>		H26	H32	し尿	1,655	949	単独処理浄化槽汚泥	9,662	5,037	合併処理浄化槽汚泥	12,796	10,804	計	24,113	16,790	<p>3-3-2 し尿及び浄化槽汚泥の処理計画 現況（平成21年度）、中間年度（平成27年度）及び目標年度（平成32年度）における、し尿、浄化槽汚泥の排出量を、表3-10に示しました。 既存のし尿処理施設概要は表3-11に示すとおりであり、十分な処理能力を備えていることから、し尿及び浄化槽汚泥の中間処理並びに最終処分については、今後も豊川市の既存施設において実施するものとします。</p> <p style="text-align: center;">表 3-10 し尿、浄化槽汚泥の排出量 (単位：kl)</p> <table border="1" data-bbox="1926 516 2510 726"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H27</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>し尿</td> <td>2,472</td> <td>1,132</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>単独処理浄化槽汚泥</td> <td>13,415</td> <td>7,921</td> <td>4,891</td> </tr> <tr> <td>合併処理浄化槽汚泥</td> <td>12,076</td> <td>12,848</td> <td>11,425</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,963</td> <td>21,901</td> <td>16,864</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表 3-11 し尿処理施設の概要</p> <table border="1" data-bbox="1816 812 2629 1010"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>豊川市処理場</td> </tr> <tr> <td>計画区域</td> <td>豊川市</td> </tr> <tr> <td>共用開始年月</td> <td>平成12年3月</td> </tr> <tr> <td>処理能力</td> <td>110kl/日（し尿：20kl/日、浄化槽汚泥：90kl/日）</td> </tr> <tr> <td>計画放流水質</td> <td>BOD10mg/l以下、SS10mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>		H21	H27	H32	し尿	2,472	1,132	548	単独処理浄化槽汚泥	13,415	7,921	4,891	合併処理浄化槽汚泥	12,076	12,848	11,425	計	27,963	21,901	16,864	名称	豊川市処理場	計画区域	豊川市	共用開始年月	平成12年3月	処理能力	110kl/日（し尿：20kl/日、浄化槽汚泥：90kl/日）	計画放流水質	BOD10mg/l以下、SS10mg/l以下
	H26	H32																																													
し尿	1,655	949																																													
単独処理浄化槽汚泥	9,662	5,037																																													
合併処理浄化槽汚泥	12,796	10,804																																													
計	24,113	16,790																																													
	H21	H27	H32																																												
し尿	2,472	1,132	548																																												
単独処理浄化槽汚泥	13,415	7,921	4,891																																												
合併処理浄化槽汚泥	12,076	12,848	11,425																																												
計	27,963	21,901	16,864																																												
名称	豊川市処理場																																														
計画区域	豊川市																																														
共用開始年月	平成12年3月																																														
処理能力	110kl/日（し尿：20kl/日、浄化槽汚泥：90kl/日）																																														
計画放流水質	BOD10mg/l以下、SS10mg/l以下																																														
	<p>3-4 その他 生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について住民に周知するため、定期的な広報・啓発活動を実施します。 特に、生活雑排水については、台所での対策を始め家庭でできる対策について、生活排水学習会開催時に水きりネットなど生活排水対策資材の配布の取組を実施し、市民への意識啓発を図ります。 また、浄化槽の定期的な保守点検や清掃、法定検査についても、広報・ホームページなどによって周知を図り、住民の意識の高揚と公共用水域の保全に努めます。</p>	<p>3-4 その他 生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性について住民に周知するため、定期的な広報・啓発活動を実施します。 特に、生活雑排水については、台所での対策など家庭でできる対策について、生活排水学習会開催時に水きりネットなど生活排水対策資材の配布の取組を実施してまいります。 浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び法定検査については、広報・ホームページなどによって周知を図り、住民の意識の高揚と公共用水域の保全に努めます。</p>																																													